

令和7年度前期事業報告

R7, 9, 30

I 基本理念と基本方針について

(省略)

II 重点実施事項

(省略)

III 各部門の事業内容

1 法人経営部門

法人管理部門では、法人全体の計画を執行管理することで、組織全体の企画や調整を行い、計画的で継続的な運営を行います。また、各部門の連携や地域との調整を行うことで、効率的で効果的な地域福祉の推進を目指します。

1) 理事会、評議員会の運営

理事会、評議員会を定期的に開催します。基本理念、基本方針を中長期計画及び単年度計画へ明文化するとともに全体会議等により共有します。

① 理事会・定期会 年3回(6月・11月・3月)

② 評議員会・定期会 年3回(6月・11月・3月)

③ 監査・定例会 年2回(5月・10月)

経過	①監査	5月26日	2名出席
	②理事会	6月5日	6名出席
	③評議員選任委員会	6月9日	3名出席
	④評議員会	6月20日	7名出席
	⑤理事会	6月24日	6名出席

2) 計画と予算の作成並びに実行管理

中長期計画に基づく単年度事業計画と年間計画表並びに年度予算書を策定します。事業業績により事業評価を行い、次年度計画に反映します。

① 次年度予算の作成

経過

・現在、各事業所において検討中

② 次年度計画の作成

経過

・現在、各事業所において検討中

③ 実績の評価

経過

・現在、各事業所において考察中

④ 全体会議・事務局長招集

- ・開催日：毎月1回開催（第3木曜日を基本とする）
- ・参集範囲：会長以下正職員
- ・協議事項：全体会議年間計画表

経過

- ・上半期6回（4/21、5/13、6/26、7/24、8/28、9/25）

⑤ 主任会議・事務局長招集

- ・開催日：必要な都度開催
- ・参集範囲：事務局長以下主任以上
- ・協議事項：計画案の作成や業務の調整

経過

- ・上半期 2回（6/10、9/11）

3）会員の拡大

当協議会の運営を理解した上で納めていただける賛助会費を増やします。情報発信は、広報誌以外も積極的に活用します。法人会員は強化月間を設けて、計画的に増員します。

項目	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度実績
一般会員	8	13	7
賛助会員	334	350	328
法人会員	8	9	7
金額	432,000円	450,000円	413,500円

4）職員体制と職員確保

令和6年度は、定年の見直しを行い定年後の再任用制度に加えて、給与制度の見直しをおこないました。

令和6年度は、臨時だった厨房職員を令和7年4月から正職員として採用します。

今後、数年中に介護支援専門員と看護師を正職員で1名ずつの採用を目指します。

- 経過
- ①4/1 臨時職員→正職員採用1名（厨房）
 - ②9/1 看護師 正職員採用1名
 - ③10/1 介護支援専門員 正職員採用1名

〔職員体制〕

	正職	有資格	臨時	有資格	他	職員計	有資格
事務局長					1.0	1.0	1.0
事務局	1.5	1.5				1.5	1.5
居宅介護支援	1.0	1.0				1.0	1.0
通所事業	4.5	4.5	4.5	4.5		9.0	9.0
調理	1.0	1.0				1.0	1.0
訪問介護	0.5	0.5	1.0	1.0		1.5	1.5
総合事業	0.5	0.5				0.5	0.5
支援ハウス			1.0	1.0		1.0	1.0
外出支援			2.0	2.0		2.0	2.0
配食	1.0	1.0	0.5	0.5		1.5	1.5
計	10.0	10.0	9.0	9.0	1.0	20.0	20.0

資格別人数		
資格名	正職	臨時職
ケアマネ	1	0
看護師	2	1
准看護師	0	1
介護福祉士	4	2
福祉初任者	2	2
社会福祉主事	1	0
調理師	1	1
有償運送	7	4

5) 人材育成、人事管理と労務管理

新人職員には、育成担当職員を配置しOJTにより育成します。OffJ Tについては、職員ごとの長期、短期の研修計画を作成するとともに、管理職は自己啓発を率先し学びを組織風土とします。職員と管理職の定期的な面談と業務の随時相談、人事評価を併せて行うことで、労務管理と人事管理を一体的に行います。また、労務管理、人事管理については、適時に社会保険労務士事務所へ相談し法令等に準じて行います。

①面談の実施

- ・期首面談4月
- ・中間面談10月
- ・期末面談3月

経過

- ・期首面談（6/11～6/27 正職9名、臨時職7名）
- ・中間面談（10/8～10/15 予定）

②研修計画

- ・令和7年度個別研修計画による

経過

- ・8/6 介護支援専門員更新研修 1名
- ・8/8 OJTリーダー養成研修 1名
- ・9/12 OJTリーダー養成研修 1名

6) 内部管理体制

①リスク管理

リスク管理に関しては、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施要領」に基づき個人情報の保護と適切な管理を行います。

事業活動におけるリスクに関しては、法令や法人基準等に基づき各担当主任を中心に自律的に管理します。

リスクに関する内部監査は、監事が行うこととし必要に応じて理事会、評議員会へ報告します。

経過

・ 7/17 コンプライアンス研修実施 10名

②コンプライアンス管理体制

役職員は、関係法令ならびに定款、及び就業規則等を遵守し、確固たる倫理観を持って業務にあたります。また、例月の全体会議において、年2回のコンプライアンスに関する研修会を実施します。

コンプライアンスに関する内部監査も、監事が行うこととし必要に応じて理事会、評議員会へ報告します。

経過

・ 7/17 コンプライアンス研修実施 10名

③高齢者の虐待防止

高齢者虐待防止に関する基本方針を策定し、業務全般において虐待防止対策に取り組みます。また、年2回の高齢者虐待防止に関する研修会を開催し意識や知識のアップデートを行います。

経過

・ 6/19 高齢者虐待防止研修 9名

④感染症の予防及びまん延の防止

感染症の予防及びまん延の防止に関する基本方針を策定し、業務全般において感染症の予防及びまん延の防止に取り組みます。また、年2回の研修会を開催し日頃の感染症の予防について再確認します。

経過

・ 6/19 感染症予防研修 9名

⑤職場管理とコミュニケーション

積極的で細やかなコミュニケーションにより意思疎通を図り、業務を遂行する。コミュニケーションにおいては、相手のコミュニケーションフィルターを意識すると共に、お互いの違いを認識しつつも人格を認めあえるよう心がけます。

経過

・ 個人面談においてコミュニケーションにおける意見交換を実施

⑥職場内心理的安全性の確保

お互いに業務に関して何でも言い合える職場内の心理的安全性の確保に努めます。考え方や意見に違いがあっても、建設的な意見交換であれば否定されず感情的な対立にならない組織風土を醸成していきます。

経過

- ・個人面談において心理的安全性に関する意見交換を実施

⑦職員の健康管理

自らの心身の健康を自ら管理できるよう、毎年の健康診断とストレスチェックの診断を行い、生活習慣病の予防に心がけます。

メンタルヘルスについては、お互いの変化に気づける関係づくりに努めます。

経過

- ・今年度より、生活習慣病予防健診と人間ドックを併用して健康診断を実施

⑧業務手順（マニュアル）の活用と見直し

個々の業務は、業務の円滑化とミスや事故を未然に防ぐために作成した業務手順を基本に実施する。業務は都度見直しと修正を繰り返すことで、より良い業務の遂行に努める。

経過

- ・必要に応じ、その都度更新を実施

7) 財務運営

当協議会における財源は、1村1事業所ということから、そのほとんどが公費財源と介護保険事業からとなっています。公的な組織、施設であるので経費節減と積極的な支出の見直しを行なう意識を持ち、会計経理にあたります。

日常経理においては、内部けん制体制による複数チェックを行い、事務の適切化を図り不祥事を未然に防止します。決算及び半期決算においては、会計システム委託事務所へ内容の確認を依頼し入力や仕分けの確認をした後に集計します。

事務の効率化や業務経費節減のため、各種リース契約、保守契約、委託契約を効果的に活用します。また、契約の費用対効果を定期的に確認し必要に応じて見直しを行います。

経過

- ①経費の節減については、物品の購入等にあたり出来る限り安価で購入できるようインターネット販売を活用
- ②会計経理においては、ミスや不正を防止する対策からも2名以上で確認後に経理責任者の決裁を実施。また、監査前には会計システムの委託会社による仕訳やサービス区分の確認をお願いした後に集計

8) 行政とのパートナーシップ

関係する行政機関と連絡調整しながらパートナーシップ体制を維持し、地域福祉を協働で推進します。

① 福祉調整会議の開催

村住民課と、毎月1回定例による福祉調整会議を開催し課題の共有や今後の方針などを協議します。

経過

- ・5/28 住民課 3名、社協 3名
- ・7/25 住民課 4名、社協 3名
- ・9/29 住民課 4名、社協 3名

② 村議会との懇談会の開催

村議会との懇談会を年1回開催し、社会福祉協議会の事業について説明すると共に、意見交換等を行い今後の活動に生かします。

経過

- ・6/17 村議会と社協との懇談会

9) 情報公開

事業の透明性と、目的や意味について評価を受ける上で広報誌「社協だより」を発行（年2回）します。また、ホームページは3ヶ月に1度の更新を行います。

経過

- ・9月 社協だよりの発行 関係機関及び全戸配布

10) 災害対応とBCP計画（業務継続計画）の策定

災害の発生や新たな感染症が発生した場合でも事業が継続できるようBCP計画を本年度作成します。また、災害発生時のBCP発動に備えて、年2回のBCPに関する研修会を実施します。

また、デイサービスセンター「みねお苑」は地域で災害が発生した時は、その状況に応じて福祉避難所として開設されます。福祉避難所となった場合は、南相木村地域防災計画に準じて避難所の運営を行いません。

経過

- ・4/21 BCPの確認について 9名
- ・5/15 BCP（業務継続計画）研修の実施 8名

2 地域福祉活動推進部門

地域福祉活動推進部門では、地域住民や地域のあらゆる団体、組織と協働して地域の生活課題を把握し、その解決や地域づくりに向けた取り組みを計画的、総合的に推進するとともに福祉教育やボランティア活動を通じて地域住民の主体形成、地域の組織、関係者の協働を図る部門です。

1) 地域福祉活動

①高齢者の福祉

ア 高齢者の健康維持と相互の親睦、交流を図ることを目的とした事業を、南相木村シニアクラブ連合会との協働により実施します。また、シニアクラブ会員が減少するなど、個々の「つながり」がさらに希薄化する中、「つながり」を確認できる活動を推進します。

イ 独り暮らしの高齢者を対象に教養や娯楽事業を開催し、お互いの親睦や交流を図ります。実施にあたっては、多くの方が参加できるよう内容や開催場所を考慮します。

経過

- ・シニアクラブの活動を支援することで高齢者の生きがい活動を推進する（いきいき健康教室を3支部ごと上半期1回開催、下半期1回開催）
- ・6/29 社協杯ゲートボール大会の開催

②障害者の福祉

ア 身体・知的・精神障がいを持つ方へ個別の支援を行います。

イ 身障者協会・手をつなぐ親の会の2団体は現在休会中であり、必要性やあり方を、会の対象となる方と検討します。

経過

- ・1名の金銭管理（日常生活自立支援事業）を継続中

③子どもへの福祉

ア 少子化がより一層深刻化し核家族や共働き家庭の一般化、一人親家庭も増加する中で、子どもたちの生活環境は常に変化しています。

課題も個別化する中で、教育委員会や行政と連絡を取りながら支援体制を整えます。

イ 子ども達が、高齢者や障がいを持つ方などと交流をすることで、地域でのつながりを確認していきます。

ウ 長年継続してきた母子寡婦会は、社会の環境や個人の状況も変化する中で、会の必要性やあり方、今後の方向性などを検討します。なお、交流会は今後の方向性が決定するまでは継続します。

経過

- ・住民課との福祉調整会議において、子どもへの福祉について当地域の実状も踏まえて何が出来るか検討

④有償サポート事業

75 歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方、子育て中などの理由により、生活する上で困りごとが発生した場合に支援する事業です。

人材活用センターと社会福祉協議会が窓口となり依頼を受け、人材活用センター会員がお手伝いを実施します。

経過

・令和 7 年 4 月 1 日より人材センター南相木が設立され、有償サポート事業も引き続き継いでいただくことになりました。人員が減った中で、今後どのように活動していただけるか検討が必要

2) 今後の地域福祉の方向性

今後の地域福祉の方向性としては、高齢者、障がい者、子どもなどの分別でなく、縦割り計画を横断的に対処し包括的で重層的な対応を推進する必要があります。全国社協福祉協議会のいう「全世代、全対象型の地域 包括支援体制づくり」が村内でも必要とされることが予想されます。

地域福祉に関わる人たちが、地域福祉の全体像をイメージできる地域包括ケアシステムの確立と、その中で組織や個人がそれぞれの役割を意識して活動できる仕組み作りの準備を進めます。

日常業務における状況把握や調査、懇談会等を通じて地域生活課題を把握し、ソーシャルアクションへ移行します。

経過

・福祉調整会議で、仕組み作りについて検討していきます

3) 地域福祉活動計画

行政へ働きかけて、地域福祉計画の早期策定に向けて協力します。地域福祉計画の策定にあたっては、社会福祉協議会として地域福祉活動計画を同時に策定します。その際、この中長期計画その他の計画が連動し、上部法令や制度を遵守しつつも、実状に即した効率的な計画を作成します。

経過

・福祉調整会議で、仕組み作りについて検討していきます

4) 総合事業の推進

①介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）

一般介護予防事業では、65 歳以上の要支援の必要な方やその他一般の方も対象とした健康増進、介護予防を認知機能の維持などを目的に、いきいきふれあいサロン等を開催します。

- ・いきいきサロン「サロンみねお苑」 目標毎月 3 回開催
- ・作業を中心としたサロン活動「ミニサロン」 目標毎月 4 回開催

経過

- ・サロンみねお苑 前期15回306人参加（内ボランティア62人）
- ・ミニサロン 前期20回216人参加
- ・年度末に向けては、事業評価を行う

5) ボランティア活動の推進

地域で「支え合う関係」や「つながりの再構築」を念頭に、誰もがボランティア活動できる地域社会を目指します。

① ボランティア学習の推進

ボランティアのあり方や心構え、進め方などについての学習会を開催します。

経過

サロンボランティア

- ・「カフェ」開催についての学習
- ・「ふれあいサロン hinatabocco とよさと」を視察

② ボランティア活動の支援

- ・それぞれのボランティア団体と連絡調整し、活動の支援を行ないます。
- ・個人、組織のボランティア活動を支援、調整するためのボランティアコーディネーターを育成します。

経過

- ・前期の実績なし

③ 災害ボランティアセンター

当地区において大規模災害が発生した時は、村が災害ボランティアセンターを設置し、社会福祉協議会は福祉救援現地本部を設置しその運営にあたります。災害ボランティアセンターは、南相木村地域防災計画を基に、行政や上部機関と連絡調整し運営します。

経過

- ・9/24 日赤奉仕団で炊き出し訓練を実施

6) 社会福祉団体活動等への協力・援助

村内の社会福祉活動団体等の活動に、協力や支援を行います。また、その運営が本来の目的に沿った内容であるかを構成員と一緒に考え、活動の見直しなど運営に伴走します。

① 南相木村シニアクラブ連合会

会の事務局として、事業への協力や支援を行います。

経過

- ・会務を実施（事業実績は別紙資料の通り） P21 参照

② 南相木村遺族会

会の事務局として、事業への協力や支援を行います。

経過

- ・会務を実施（事業実績は別紙資料の通り） P21 参照

③ 南相木村母子寡婦会

会の事務局として、事業への協力や支援を行います。

経過

- ・会務を実施（事業実績は別紙資料の通り） P21 参照

④ 南相木村ボランティアの会

会の運営について、協力や支援を行います。

経過

- ・ボランティアの会と個人ボランティアが活動
- ・サロン活動への協力を実施
- ・後期には冬季配食サービスを予定

⑤ 南相木村人材活用センター

75歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方、子育て中などの理由により、生活する上で困りごとが発生した場合に支援する事業です。

人材活用センターと社会福祉協議会が窓口となり依頼を受け、人材活用センター会員がお手伝いを実施します。

経過

- ・令和7年4月1日より、人材センター南相木が設立され有償サポート事業も引き続き引き継がれる

⑥ その他

その他、当事者から相談があった時は、団体活動への必要性や他団体との関連等を考慮し、支援を行ないます。

経過

- ・前期の対応 1件

7) 援護・激励事業

①慰問事業

範囲が広がった慰問金の配布は令和6年度で終了したので、本来の目的である各福祉施設入所者や長期入院患者等への慰問を行うかどうかを検討します。

経過

・前期の対応なし

②援護活動

被災者に対して、お見舞い及び援護活動を行います。

経過

・前期の対応なし

③義援金事業

日本国内外において発生した緊急災害の対する募金活動を実施します。また、村の広報を通じて被災者等への義援金募集に努めます。

経過

・義援金の広報、募金活動を実施

8) 募金活動

赤い羽根共同募金運動を実施し、配分された募金を福祉団体が実施する事業に再配分します。また、集めた募金の使途について周知します。

経過

・10月から実施するため、前期の対応はなし

3 相談支援・権利擁護部門

相談支援、権利擁護部門は「断らない」相談を念頭に、地域住民のあらゆる地域生活課題を受けとめ、地域での生活支援に向けた相談、支援活動、権利擁護支援、情報提供、連絡調整を行なう部門です。

1) 包括的な相談体制の整備

福祉課題の複雑化複合化が進む中、従来の制度別支援体制では対応が困難なケースが増える傾向です。本人、世帯の属性を問わず相談を受け止める包括的な相談支援と、関係者へつなげる仕組みを整備します。

また、相談の状況に応じて相談以外の支援が必要な場合は、その人に合わせた重層的な支援ができる体制も併せて整えます。

① 地域福祉コーディネーター

相談支援に対応する地域福祉コーディネーターを育成します。育成研修会を開催し、令和7年度設置を目指し準備を進めます。

経過

- ・ 前期の対応なし

②なんでも相談事業

多様化する住民の悩みに対して、いつでも相談に応じることができ、関係機関と連携して解決できるよう体制を整えます。また、事業のPRにも努めます。

経過

- ・ 前期の対応 1 件

2) 重層的な支援体制

相談支援の経過から、必要に応じてその後の支援がスムーズに行える仕組みを作ります。

経過

- ・ 福祉調整会議で、仕組み作りについて継続的に審議

3) 生活福祉資金貸付事業

長野県社会福祉協議会で実施している生活困窮者への資金貸付事業の窓口として対応を行います。

経過

- ・ 前期新規貸付 0 件

4) 日常生活自立支援事業

高齢者・知的障がいや精神障がいを持った方が、安心した地域生活が送れるよう生活支援を行います。利用者との契約に基づき、基幹社会福祉協議会である佐久市社会福祉協議会や生活支援員と連携を図りながら支援を行います。

福祉サービスの利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等を行います。

① 生活困窮者自立支援事業

経過

- ・ 1 件の支援を継続中（新規利用者はなし）

② 権利擁護支援事業

経過

- ・ 1 件の支援を継続中（新規利用者はなし）

4 介護・生活支援サービス部門

介護・生活支援サービス部門は、介護保険サービスや障害福祉サービス、行政からの委託、補助で行うその他のサービスを行なう部門です。その人らしい生き方や生活を尊重するため、必ずしも制度の枠にとらわれることなく、必要に応じて柔軟にサービスを提供する地域福祉型福祉サービスを目指します。

それぞれのサービス提供にあたって、実施時期の状況に応じた感染予防対策を行います。

1) 地域密着型通所介護事業

デイサービスセンター「みねお苑」において、入浴サービス、レクリエーション等を行い、在宅生活を支援します。小学校や保育所との定期的な交流や季節ごとのイベント、利用者の皆さんに喜んでいただけるよう多様な室内ゲームやレクリエーションを計画します。

介護職について、新規採用と定年制度見直しによる人員確保をすすめます。また、サービス向上のため研修計画を策定し定期的に研修を行います。

経過

- ・介護保険事業所として計画された内容で実施
- ・毎朝ミーティングを行い、その日の個別サービスを確認
- ・毎月給食会議を開催し、試食の結果なども踏まえより良い提供方法検討
- ・研修計画により施設外研修の受講を推進
- ・8月に保育所との交流を実施

2) 訪問介護事業

利用者の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事作り等の生活援助・おむつ交換等の身体介護のサービスを提供します。ご本人が安心して暮らしやすい生活が出来るサービスを提供します。

経過

- ・月1回のカンファレンスにより個別サービスの課題と改善を確認

3) 居宅介護支援事業

ケアマネージャーが利用者のニーズを把握してケアプランを作成し、それを元に各事業所のサービスを提供していきます。

状況に応じた的確なサービスを提供するとともに、家族の協力を得ながら、本人の満足度及び生活の質（QOL）を高めていきます。

経過

- ・個別の連絡会議を開催し、医療機関や各種サービス機関と調整を図りながら個別の現状把握と、その状況に適した計画作成しサービスを実施

4) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）

介護予防・生活支援サービス部門では、要支援1・2の方を対象に「通所型サービス」・「訪問型サービス」を行います。

経過

- ・訪問介護事業、地域密着型通所介護事業にて、要支援1・2の方を対象にサービスを実施

5) 村受託事業

①生きがい活動支援通所事業

介護保険非該当の高齢者を対象としたデイサービス事業を行います。

介護予防、家族の負担軽減、心身の健康保持を図ります。また、地域密着型通所介護事業と同様に、小学校・保育所との定期的な交流、季節ごとのイベントなどを行います。

経過

- ・9月末時点での利用者数延べ 369名
- ・地域密着型通所介護サービスと同様のサービスを提供

②軽度生活支援事業（受託事業）

一人暮らし世帯や高齢者世帯等にホームヘルパーが伺い、日常生活の支援をします。主に介護保険に非該当の方を対象としています。

経過

- ・前期利用者1名
- ・今後の軽度支援について福祉調整会議で検討
- ・障がい者ホームヘルプ事業の実施

③外出支援サービス事業（受託事業）

単独では公共交通機関の利用が困難な交通弱者の方に、小諸管内までの医療機関等への送迎を行います。また、小海方面への買い物支援サービス、村内移動が困難な方への村内移動サービスを行います。職員体制を整えながらニーズに対応できるよう努めます。

経過

- ・外出支援サービス（医療機関等への送迎） 前期延べ 284回
（小海228回・佐久穂14回・臼田27回・佐久平13回・小諸2回）
- ・買い物支援サービス 前期延べ 157人
- ・村内移動支援サービス 前期延べ 22人

④高齢者支援ハウス事業（受託事業）

高齢者支援ハウスの管理・運営を個人事業主へ1年単位の委託事業として実施します。入居は、基本的に生活がある程度自立した方を対象とし、自宅と同じように生活していただきます。食事は社会福祉協議会で提供し、食事代、居室の光熱費は入居者負担とします。また、共有スペースの光熱費の一部を共益費として入居者から徴収します。

入居者からの要望や改善点がある場合は、管理人、南相木村と連携を図りながら対応していきます。

経過

・9月末日現在 10室契約済

⑤その他行政からの委託事業代行

その他委託の必要が生じた時は、行政と協議の上課題へ対処するための事業設計を行い、受託事業を実施します。

経過

・前期の対応なし

6) 食の自立支援事業（配食サービス）

高齢者や心身に障がいのある方など自宅で毎回の自炊が困難な方へ配食サービスと併せて安否確認を行います。昼と夜と2回の食事に対応し、平日はデイサービスセンターの厨房で調理、土日は調理済みの食事を配達します。

経過

・前期延べ配食回数 1,709食（平日1,302食 土日407食）

7) 障害者総合支援法に基づく事業

障害者総合支援法に基づく事業については、必要に応じてその都度計画し実施します。

経過

・前期の対応なし

8) 児童福祉法に基づく事業（青少年福祉）

児童福祉法に基づく事業については、必要に応じてその都度計画し実施します。

経過

・公民館と共催で、後期に小学生とボランティアの会との交流を予定
・今後の必要性を併せて、福祉調整会議で検討

9) 施設維持管理

デイサービス施設は、建設以来30年を迎え老朽化も懸念されています。施設や備品の更新や修繕計画を調整することで、サービスを安定的に継続して提供できるようにします。

①南相木村老人デイサービスセンター「みねお苑」

【建物概要】

- ・設置名称：老人デイサービスセンター、短期保護施設及び老人付作業所
- ・設置位置：南相木村西原3781番地162
- ・建築年度：平成7年度
- ・事業主体：南相木村
- ・建築面積：1570㎡
- ・設計業者：ガド・中島設計監理共同企業体
- ・建築業者：(株)堀内組

【維持管理概要】

- ・維持管理者：社会福祉法人 南相木村社会福祉協議会
- ・衛生管理：衛生管理委託一覧のとおり
- ・安全管理：安全管理委託一覧表のとおり

【維持管理費用負担】

- ・村負担・増改築等施設の構造の変更や30万円以上の大規模修繕
- ・社協負担・経年劣化等30万円以下の小規模修理

経過

- ・4/9 照明設備のLED化工事を実施
- ・施設周りの草刈りを実施 前期3回実施（東斜面土手2回）

②使用車輛

車輛は、安全運転管理者が中心となり管理します。運行前の点検、運転終了後の確認は運転者が行い、車検、点検、修理の依頼も安全運転管理者が中心となって調整します。

人員の輸送の前に酒気帯びと体調確認を行い、記録表へ結果を記載すると共に異常値が確認された場合は、運転手を交替します。

車輛の更新にあたっては、業務における適正台数を検討するとともに一時的な費用負担の増加を抑えるため、リース契約を今後の基本とします。

経過

- ・各車両の車検、定期点検、タイヤ交換を実施

③南相木村高齢者支援ハウス

【建物概要】

- ・設置名称：南相木村高齢者支援ハウス「すずらん荘」

- ・設置位置：南相木村西原 3 7 8 1 番地 1 5 3
- ・建築年度：平成 2 5 年度（増築：令和元年度）
- ・事業主体：南相木村
- ・建築面積：4 5 0. 0 m²（居室 8・多目的ホール・管理人室・厨房・浴室・便所）
- ・増築面積：1 4 5. 8 m²（居室 4） 合計 1 2 室（内 1 室体験入居用）
- ・設計業者：中島進設計事務所
- ・建築業者：株式会社 黒澤組

【維持管理概要】

- ・管理責任者：社会福祉法人 南相木村社会福祉協議会
- ・運営責任者：1 年ごとに委託契約
- ・衛生管理：衛生管理委託一覧のとおり
- ・安全管理：安全管理委託一覧表のとおり

【維持管理費用負担】

- ・村負担…増改築等施設の構造の変更や 3 0 万円以上の大規模修繕
- ・社協負担…経年劣化等 3 0 万円以下の小規模修理
- ・運営者負担…運営に必要な消耗品、小規模備品、故意又は過失による修理、
運営者の都合により必要となる備品及び設備

経過

- ・ 4/9 照明設備の LED 化工事を実施

令和 7 年度事業経過報告（前期）

月	日	事業・行事等
4	1	辞令交付 小学校新任挨拶
	2	役場新職員挨拶
	9～10.24	照明 LED 工事（デイサービスセンター・すずらん荘）
	22～25	花見見学（デイ）
5	12～15	シャクナゲ見学（デイ）
	14	すずらん荘入所判定会議（住民課）
	21	業者によるデイサービスセンター介助浴室入口ドア修理 避難訓練
	26	通所運営推進会議 決算監査（監事 2 名）
	28	福祉調整会議
6	4～6	つつじ見学（デイ）
	5	理事会（理事 6 名・監事 2 名） 業者による建物定期調査業務
	9	評議員選任・解任委員会（委員 3 名）
	17	村議会議員との懇談会（議員 8 名）
	20	評議員会（評議員 7 名・監事 2 名）
	24	理事会（理事 6 名・監事 2 名）
	26	すずらん荘入所判定会議（住民課）
	29	社協杯ゲートボール大会
7	16	業者による LED 設置点検
	18	業者による介助浴室および脱衣所照明修理
	25	福祉調整会議
	28	業者による浴槽水質検査
8	7	保育園交流会（おみこし）
	13	南部消防署による防火水槽点検
9	1	新入職員辞令交付式
	3	食品衛生協会による厨房内確認 業者による消防設備点検
	24	炊き出し訓練
	29	福祉調整会議

会長執務状況

氏 名	月	日	内 容
菊池和郎	4	1	辞令交付式
		3	買い物支援
		17	買い物支援 4 月決裁回数（合計 4 回）
	5	1	買い物支援
		26	決算監査
		28	福祉調整会議 5 月決裁回数（合計 4 回）
	6	5	理事会
		17	議員との懇談会
		20	評議員会 6 月決裁回数（合計 3 回）

氏 名	月	日	内 容
柳澤 猛	6		6 月決裁回数（合計 1 回）
	7	24	全体会議 7 月決裁回数（合計 5 回）
	8	5	採用面接
		19	採用面接
		28	全体会議 8 月決裁回数（合計 6 回）
	9	1	新入職員辞令交付式
		25	全体会議
		29	福祉調整会議 9 月決裁回数（合計 5 回）

職員（臨職）会議・研修状況（前期）

氏 名	回数	会議・研修会等参加状況
事 務 局 長	2	・令和7年度市町村社会福祉協議会事務局長会議 ・南佐久郡シニアクラブ連合会理事会
木 島 高 則	3	・令和7年度重層的支援体制整備事業 第2回実施市町村担当者会議 ・令和7年度介護支援専門員更新研修、集合研修 ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練
百 瀬 鈴 水	1	・南佐久郡遺族会理事、評議員会
依 田 寿 子	0	
西 澤 崇	2	・令和7年度安全運転管理者等講習会 ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練
中 島 あゆみ	1	・ふれあいサロン hinatabocco 視察研修
中 島 千 秋	4	・ふれあいサロン hinatabocco 視察研修 ・地域赤十字奉仕団幹部研修会 ・令和7年度重層的支援体制整備事業 第2回実施市町村担当者会議 ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練
星 野 光 男	1	・佐久ブロック連携協議会（第2回）
小 平 圭 吾	1	・OJT リーダー養成研修
中 島 久美子	0	
鈴 木 由 加	1	・令和7年度特定給食施設等従事者研修会
黒 澤 奈 々	0	

各種団体

月	日	団体名	事業・行事等
4	7	シニアクラブ	役員会 5名参加
	17	シニアクラブ	監査
5	2	シニアクラブ	総会
	8	シニアクラブ	民俗資料館清掃 13名参加 役員会 4名参加
	25	母子寡婦会	総会 滝見の湯 会員6名参加
6	3	シニアクラブ	佐久ブロック研修会
	24	遺族会	南佐久郡遺族会理事評議員会（佐久穂町）
	24	シニアクラブ	いきいき健康教室 祝平支部7名
7	2	シニアクラブ	役員会6名
	8	シニアクラブ	いきいき健康教室 第八支部6名
	10	シニアクラブ	女性指導者研修会3名
	11	シニアクラブ	ボッチャ大会15名
	15	シニアクラブ	いきいき健康教室 中島支部6名
	17	遺族会	村遺族会役員会
	18	遺族会	南佐久郡遺族会理事評議員会（南相木村）
	18	シニアクラブ	南佐久郡シニアクラブ連合会 理事会
8	9	遺族会	不戦の集い
9	4	遺族会	南佐久郡遺族会理事会
	16	シニアクラブ	いきいき健康教室 第八支部7名
	20	シニアクラブ	社会奉仕の日 活動
	23	遺族会	南佐久郡戦没者追悼式（南相木村） 南相木村戦没者追悼式
	25	シニアクラブ	いきいき健康教室 祝平支部7名
	26	シニアクラブ	いきいき健康教室 中島支部10名

利用状況（４～９月）

１．デイサービス 営業日数 131 日

① 利用者数

[9月30日現在]（単位：人）

介護度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計
保険外	男	3	5	4	5	4	4	25
	女	45	59	54	66	58	62	344
	計	48	64	58	71	62	66	369
支援１・２	男	16	14	12	14	12	21	89
	女	17	24	27	39	31	31	169
	計	33	38	39	53	43	52	258
介護１	男	23	39	37	37	30	38	204
	女	41	60	59	63	51	67	341
	計	64	99	96	100	81	105	545
介護２	男	16	22	17	17	25	29	126
	女	29	48	47	44	42	45	255
	計	45	70	64	61	67	74	381
介護３	男	3	6	7	16	6	13	51
	女	0	0	0	0	0	5	5
	計	3	6	7	16	6	18	56
介護４	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	15	5	3	7	7	8	45
	計	15	5	3	7	7	8	45
介護５	男	1	2	8	0	0	0	11
	女	5	3	11	12	8	18	57
	計	6	5	19	12	8	18	68
その他 (介護認定 申請中)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0
計	男	62	88	85	89	77	105	506
	女	152	199	201	231	197	236	1,216
	計	214	287	286	320	274	341	1,722

② 利用者の状況

- ア) 登録者数（介護保険）・・・41 人（男 16 人、女 25 人）
（自 立）・・・9 人（男 1 人、女 8 人）
- イ) 最高齢者（介護保険）・・・男性 97 歳、女性 105 歳
（自 立）・・・男性 95 歳、女性 99 歳
- ウ) 最年少者（介護保険）・・・男性 75 歳、女性 75 歳
（自 立）・・・男性 95 歳、女性 88 歳
- エ) 平均年齢（介護保険）・・・全体 90.0 歳、男性 88.7 歳、女性 91.2 歳
（自 立）・・・全体 93.3 歳、男性 95.0 歳、女性 91.6 歳

週当たりの利用回数別状況

(単位：人)

	1回／週	2回／週	3回／週	4回／週	5回／週	計
介護保険	12	21	4	1	0	38
自 立	2	7	0	0	0	9

老健入所者、病院入院者・・・3名

③ 延べ利用人員数状況（前期分）

介護保険	男	女	計	対前年比
令和7年度	481	872	1,353	13.9%増
令和6年度	355	832	1,187	△10.5%
令和5年度	399	927	1,326	4.9%増

介護保険外	男	女	計	対前年比
令和7年度	25	344	369	7.8%増
令和6年度	75	267	342	32.0%増
令和5年度	15	244	259	58.8%増

2. ホームヘルプ 営業日数 181日

① 利用者数

[9月30日現在] (単位：人)

介護度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
支援1・2	男	5	4	4	5	4	4	26
	女	9	8	8	8	6	4	43
	計	14	12	12	13	10	8	69
介護1	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	4	3	4	4	15
	計	0	0	4	3	4	4	15
介護2	男	54	52	29	9	18	18	180
	女	14	17	18	18	16	18	101
	計	68	69	47	27	34	36	281
介護3	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	9	9
	計	0	0	0	0	0	9	9
介護4	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	27	5	5	12	12	14	75
	計	27	5	5	12	12	14	75
介護5	男	1	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	22	21	43
	計	1	0	0	0	22	21	44
計	男	60	56	33	14	22	22	207
	女	50	30	35	41	60	70	286
	計	110	86	68	55	82	92	493

② 利用者の状況

- ア) 利用者数・・・10人（男3人、女7人）
 イ) 最高齢者・・・男性97歳、女性105歳
 ウ) 最年少者・・・男性84歳、女性90歳
 エ) 平均年齢・・・全体93.3歳、男性92.6歳、女性94歳

③ 延べ利用人員数状況（前期分）

介護保険	男	女	計	対前年比
令和7年度	207	286	493	31.1%増
令和6年度	95	281	376	△30.9%
令和5年度	123	421	544	△5.6%

3. 居宅介護支援

① 利用者登録者数 [直近9月]（単位：人）

介護度	男	女	計
支援1・2	1	4	5
要介護1	3	5	8
要介護2	6	1	7
要介護3	3	0	3
要介護4	1	0	1
要介護5	0	0	0
計	14	10	24

② 利用者の状況

- ア) 利用者数・・・24人（男14人、女10人）
 イ) 最高齢者・・・男性97歳、女性94歳
 ウ) 最年少者・・・男性72歳、女性86歳
 エ) 平均年齢・・・全体88.5歳、男性86.9歳、女性90.9歳
 老健・施設入所者・・・1名
 病院入院者・・・1名
 サービス利用なし・・・1名

4. 南相木村高齢者支援ハウス すずらん荘

① 実入居者数 [9月30日現在] (単位：人)

介護度	男	女	計
非該当	0	1	1
支援1・2	1	2	3
要介護1	0	2	2
要介護2	2	2	4
計	3	7	10

② 利用者の状況

ア) 利用者数・・・10人(男3人、女7人)

イ) 最高齢者・・・男性97歳、女性94歳

ウ) 最年少者・・・男性84歳、女性88歳

エ) 平均年齢・・・全体91.7歳、男性92.7歳、女性91.3歳

③ 短期宿泊事業利用状況(前期分)

令和7年度 合計 0人(男性0人・延べ0日、女性0人・延べ0日)

令和6年度 合計 1人(男性0人・延べ0日、女性1人・延べ8日(8/2～8/9))

令和5年度 合計 0人(男性0人・延べ0日、女性0人・延べ0日)